

二級河川 那智川水系河川整備基本方針

平成20年8月

和歌山県

二級河川 那智川水系河川整備基本方針

目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1)流域および河川の概要	1
流域の概要	1
治水事業と現状	2
河川利用の現状	2
河川環境の現状	2
(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	4
河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	4
河川環境の整備と保全に関する事項	4
河川の維持管理に関する事項	5
2 . 河川の整備の基本となるべき事項	6
(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	6
(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	6
(4)主要な地点における流水の正常な機能の維持に必要な流量に関する事項	7

(参考図) 流域図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

流域の概要

那智川はその源を那智山および烏帽子山（標高 909.2m）に発し、世界遺産に登録されている「紀伊山地の霊場と参詣道」のコアゾーンである那智大滝を経て、南東に流下し、途中、左支川の長谷川、井谷川、右支川の大谷川等を合わせ、熊野灘の那智湾に注ぐ、流域面積 24.5km²、幹川流路延長約 8.5km の二級河川である。

流域の気候は、黒潮の影響を受け一年を通じ温暖で、年平均気温は約 17℃、年降水量は約 3,300mm となっており、我が国の年平均降水量を大きく上回っている。

流域の地質は、上流部から中流部の山間部が熊野酸性岩と称される深成岩の地層で、この熊野酸性岩は河川沿いにも多く見られ、石畳に利用されている。

中流部は、小さい礫を含む砂岩で、下流部は、玉石から小砂利で構成される沖積層の礫となっている。河道内は、砂、礫などの堆積物によって構成されている。

那智川流域は、那智勝浦町の北東部に位置しており、土地利用の割合は、山地が約 94%、宅地が約 5%、水田・畑が約 1%となっている。

流域の地形は、上流に県下唯一の原生林の那智原始林があり、烏帽子山、大杭峠、光ヶ峯を稜線とする那智連峰により、北東部は新宮市に接している。那智川の河川周辺は、砂、礫などの河流堆積物によって作られた扇状地性低地である。河床勾配は、1/90～1/610 と急勾配である。

那智川水系は落差 133m の名勝「那智大滝」をはじめ多くの滝を有し、那智山には、熊野三山の一つである熊野那智大社、西国三十三カ所第一番札所の那智山青岸渡寺があり、那智川沿いの熊野古道には、浜の宮王子、市野々王子、大門坂など往時の面影を残す社寺、旧跡が点在している。また、那智に参拝する熊野道者は市野々の二瀬橋付近で水垢離をとったことが記録に残っている。なお、平成 16 年 7 月に、熊野古道は、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されている。

那智川流域を含む那智勝浦町には南紀を代表する温泉「勝浦温泉」があり、豊富な湯量と絶景の海岸美に恵まれ、生鮮まぐろ水揚げ日本一の勝浦漁港で水揚げされた海の幸を供する温泉保養地としても有名である。

治水事業と現状

那智川流域は、過去、集中豪雨、台風などで大きな水害が発生し、甚大な被害を受けてきた。昭和 29 年 6 月の洪水では、那智川下流部の護岸が決壊するなど、那智勝浦町全体で、半壊・全壊流失戸数 10 棟、床上浸水戸数 224 棟、床下浸水戸数 593 棟に及ぶ被害を被った。また、昭和 42 年 10 月の台風 34 号では、那智勝浦町全体で、全壊流失戸数 2 棟、半壊・床上浸水戸数 229 棟、床下浸水戸数 769 棟に及ぶ甚大な被害を被った。これらの浸水被害を契機として、下流部を中心に築堤や河床掘削等の整備が行われてきたが、昭和 63 年 9 月の低気圧による豪雨では、流域で、床上浸水戸数 98 棟、床下浸水戸数 148 棟に及ぶ被害を被っており、整備が十分ではなく、今後も洪水被害の軽減を図る必要がある。

河川利用の現状

那智川水系の河川水は、農業用水や発電用水、水道用水として利用されている。雨量が多い流域であることから、渇水による被害は特に発生していない。

河川の空間利用については、地元の小学生が那智川をプールとして利用している他、人々の安らぎと憩いの場として利用が見られる。

河川環境の現状

上流域の河道は、山間部を蛇行しながら流下し、瀬や淵が連続する様相を呈している。国の天然記念物になっている上流域の那智原始林には、ツガ - ハイノキ群集やサカキ - ウラジログシ群集が見られる。また、スギやモウソウチク等の人工林が河畔に多く見られ、河道内には、ツルヨシ等の抽水植物が繁茂している。この区間の特徴的な動植物としては、上流域で多く見られるタカハヤ、アマゴ、ルリヨシノボリ等の魚類や、キセキレイ、カワガラス等の鳥類、ムカシトンボ、ゲンジボタル、アカスジキンカメムシ等の昆虫類が挙げられる。中流域の河道は、山間部を流下し、瀬や淵が多数連続しており、ヤナギ類やカワラハンノキが河畔林を形成している。この区間の特徴的な動植物としては、中流から上流に多く見られるカワムツ、回遊性のヌマチチブ、シマヨシノボリ等の魚類や、イワツバメ、カワセミ等の鳥類、ヤクシマルリシジミ等の昆虫類が挙げられる。下流域の河道は、天満市街地の平野部を流下し、平瀬が連続する様相を呈している。また、川関橋下流は潮汐の影響を受ける汽水域であることから、流れの緩やかな区間となっている。植生としては、モウソウチク等の竹林あるいは人工林が所々形成されている。両岸の水際には、ヨシ等の抽水植物が繁茂し、護岸付近には、ダンチク、ハマゴウ等が繁茂している。この区間の特徴的な動植物としては、回遊性のアユ、ゴクラクハゼ、ウナギ、汽水性のボラやヒイラギ等の魚類、マガモ、カルガモ、イソシギ、ミサゴ等の鳥類、タイワンクツワムシ、ミナミアオカメムシ等の昆虫類が挙げられる。

那智川は、市野々橋^{いちののばし}直下より下流は環境基準 A 類型 (BOD 値 2mg/l 以下)、市野々橋より上流は環境基準 AA 類型 (BOD 値 1mg/l 以下) に指定されている。BOD75%値を見ると、水質環境基準点である市野々橋および川^{かわ}関橋^{せきばし}では、環境基準値を超える年が一部見られるものの、概ね環境基準を満足しており、良好な水質を呈している。

那智勝浦町では、那智の滝の水資源と美しい自然景観を将来にわたり保全することを目的として、那智の滝源流水資源保全事業基金を設置し、滝を取り巻く民有林の購入や、その維持管理を行っている。また那智川流域では河川愛護団体として現在 1 団体の登録があり、市野々地区において、河川清掃や草刈り等の活動が行われている。

このように那智川流域は、動植物にとって豊かな生息、生育環境を有し、数多くの歴史的、文化的な資源に恵まれ、また、古くから信仰の地として発展してきた経緯があることから、本水系の治水、利水、環境について配慮の必要性は極めて大きい。

(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう治水安全度の向上を図り、流域及び河川の現状を踏まえ、歴史・文化との調和、河川の多様な自然環境を保全する。また、良好な水質の維持や人々に親しまれている河川空間を維持・形成し、地域住民と連携した河川整備を実施することによって、豊かな水辺空間の形成を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図るものとする。

洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

災害の発生防止又は軽減に関しては、安全で安心な流域を目指し、河道整備によって、30年に1回程度発生する降雨による洪水を安全に流下させるとともに、台風等による高潮対策を講じる。また、那智川流域は、「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されており、今後発生が懸念される地震等の対策を講じる。

さらに、計画規模を上回る洪水、整備途上段階で施設能力以上の洪水、または東南海・南海地震等による津波が発生した場合にも、被害を極力軽減させるため、水位情報の通知および周知、関係機関と災害関連情報の提供・共有を図る。また洪水ハザードマップの作成・活用や水防体制の維持・強化を支援し地域住民の防災意識の向上を図り、洪水時の警戒避難体制のより一層の整備を関係機関や地域住民と連携して推進するものとする。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の利用に関しては、主に農業用水として利用されているが、農業用水の殆どが慣行によるものであり、その取水実態が定量的に把握されていないため、今後、水利用の実態を把握するとともに、堰からの取水量について把握を行い、適正な水利用に努める。異常湧水時における対策としては、関係機関との連絡、調整機能の充実を図り、適正かつ効率的な水利用の促進に努める。

河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、治水及び利水との整合や関係自治体等との調整を図りつつ、流域の自然環境・社会環境からみた地域特性との整合及び、地域の社会的ニーズにも配慮し、水系全体で調和のとれた計画的な事業の実施によって、多様な河川環境を保全し、地域の歴史・文化、観光資源と調和した河川整備を目指す。特に、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」は、文化的景観の保全と活用を必要としていることから、これらとの調和についても配慮する。

具体的には、中・上流部で特に多く見られる瀬と淵等のさまざまな川の形態や、河

岸に発達した樹林、水際のヨシ群落等は、多様な生物の生息・生育の場となっており、豊かな河川景観を構成していること、また下流域についてはダンチク等の植生は昆虫類の生息域となっており、河口にはハマゴウ等の特色ある植生が生育している。こうした現状や望ましい河川環境を勘案しつつ、河川整備にあたっては、河川環境の保全に努める。また、アユ、ヌマチチブ、シマヨシノボリ等の回遊魚を含めた魚類の移動に配慮し、関係機関と連携し上下流の連続性の確保に努める。

河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、河川工事と合わせ「災害の発生の防止」、「河川の適正な利用」、「流水の正常な機能の維持」及び、「河川環境の整備と保全」の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう適切な管理に努める。河道内の樹木については、その治水及び、環境上の機能を考慮した上で適正な管理に努める。また、河川の利用については、流域の自然環境・社会環境からみた地域特性との整合及び、地域のニーズを踏まえた調整により、適正な河川空間の利用と保全を図るとともに、河川空間を安心して利用できるような的確な河川情報の提供に努める。さらに、河川の維持管理には、地域住民や関係機関との連携・協力が不可欠であることから、その体制づくりを推進するとともに、流域の個性に配慮し、河川美化、水質事故対応等に努める。特に、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」を有する流域であることから、熊野古道を構成する自然環境、自然景観の維持に努める。

2.河川整備の基本となるべき事項

(1)基本高水並びにその河道及び流域内の洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、過去の洪水実績、人口や資産状況等の社会的重要度、県内バランスを考慮してピーク流量を基準地点（川関橋）において $540\text{m}^3/\text{s}$ とし、河道により流下させる。

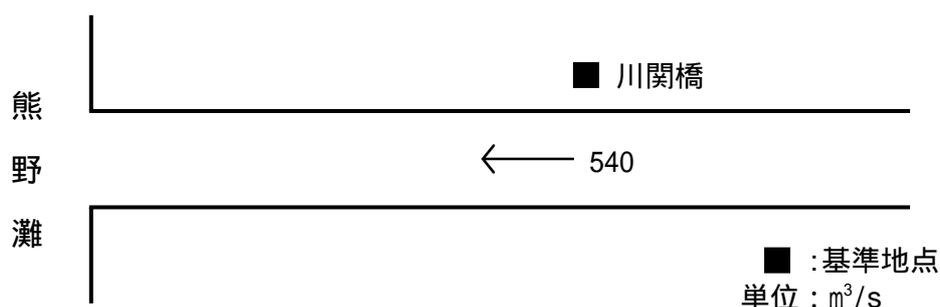
基本高水のピーク流量等一覧表

単位： m^3/s

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
那智川	川関橋	540	0	540

(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項

那智川における計画高水流量は川関橋地点において $540\text{m}^3/\text{s}$ とする。



那智川計画高水流量図

(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

那智川における主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅一覧表

河川名	基準地点	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	概ねの川幅 (m)
那智川	川関橋	1.1	5.26	41

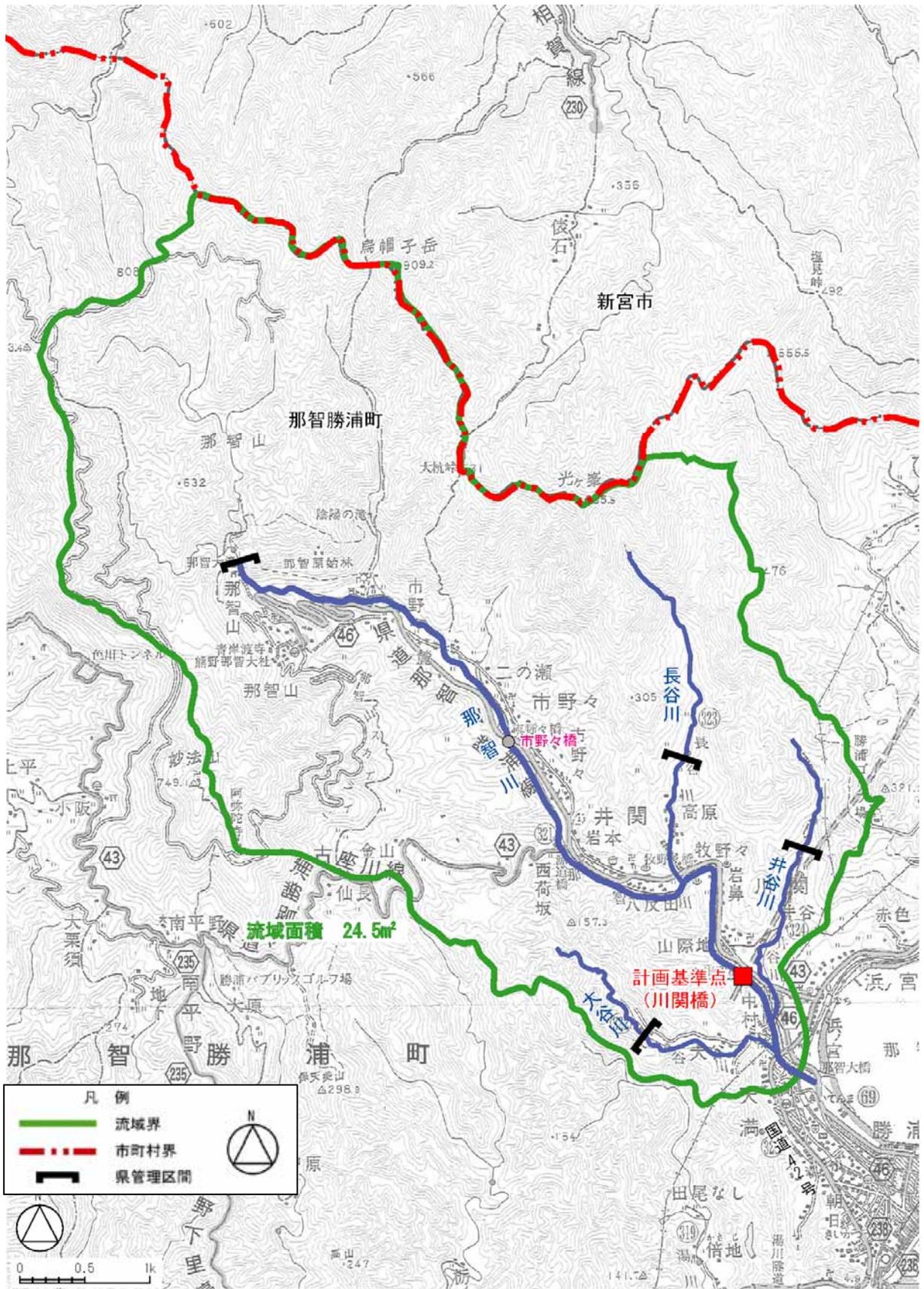
注) T.P. : 東京湾中等潮位

なお、計画高潮位は T.P.+2.10m とする。

また、河川工事の実施にあたっては、現況の河道を極力保全するとともに、河道の掘削を行う場合においては、平滑化を避け、現況河道の瀬や淵の再生を促す等、河川環境の整備と保全に配慮するものとする。

(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

那智川水系の既得水利権は、許可水利として発電用水、慣行水利として農業用水がある。また、那智勝浦町で水道水の利用も行われている。流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、今後、流況、取水実態等を明らかにし、動植物の生息、生育、景観等の観点から総合的に判断の上決定し、維持に努めるものとする。



(参考図) 流域図